⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATO Hisakazu Deputy Assistant Regional Commissioner (Planning and Administration), Tokyo Regional Taxation Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Mass Spectrometer and others (group1, 2), 1 set
⑷　Delivery period : Refer to the tender explanation
⑸　Delivery place : Refer to the tender explanation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③group 1 have Grade “A, B, C or D in selling.” group 2 have Grade “A, B or C in selling.” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Kanto・Koushinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ④an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ⑤have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑺　Time limit for tender : 11 : 30 a.m. 27 January 2023.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : SUNAMORI Yu Procurement Section, Accounts Division, Tokyo Regional Taxation Bureau 5―3―1 Tsukiji Chuo-ku Tokyo 104―8449 Japan TEL 03―3542―2111 ex. 2227
⑽　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月６日
支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局
労災管理課長　平嶋　壮州
支出負担行為担当官
厚生労働省職業安定局
雇用保険課長　尾田　　進
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名　雇用環境・均等行政情報システムの運用・保守業務（ヘルプデスク含む）一式（令和５年度開始）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　令和５年４月１日（予定）から令和８年３月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」でＡの等級に格付けされている者であること。
⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険、②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から指名停止の措置等を受けている期間中の者でないこと。
⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
※労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
⑽　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　提案書類の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等システム係　電話03―5253―1111　内線7822
メールアドレス　shinkokin@mhlw.go.jp
⑵　入札説明書の交付　本公告の日から令和５年１月26日までの間、郵送又は電子メールにて対応する。郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒を上記⑴宛てに送付すること。電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記⑴まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない
⑷　提案書類の提出期限　令和５年１月27日16時00分
⑸　提案書類の提出方法　郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、上記⑴あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。